

第15期（2024年（令和6年）8月1日から2025年（令和7年）7月31日）における公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターの事業について、次のとおり報告する。

第15期事業報告

1 法人の現況

第15期末における当法人の現状は以下のとおりである。

- ・支部数 42支部
- ・会員数 2,497名（内法人会員14、賛助会員7）
- ・受任件数 5,992件（前期比+406件）

2 重点項目への取り組み

第15期の重点項目として、事業計画に掲げた5点についての報告は以下のとおり。

（1）都市部に偏在しない行政書士の特性を活かし、地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進を図るため、日本行政書士会連合会と連携しながら、47支部設置に向け各単位会及び関係団体と協議を行う。また、会員数3,000名を目指す。

年に複数回の入会前研修を実施する支部が増加し、382名の入会があった。一方で退会者も214名であったことから、正会員の純増は168名にとどまった。

日本行政書士会連合会を通じ、支部未設置単位会のうち北海道、東京都、岡山県の代表者との意見交換を行った。福岡県支部が佐賀県行政書士会・福岡県行政書士会との協定に基づき、佐賀会会員に対し入会前研修を実施、12名が入会した。現在は、福岡県支部に所属し、支部設置に向けたサポートを行っている。

（2）個人では業務の遂行が著しく困難と思われる事情が存在する事案に対応するため、法人として成年後見等を受任できる体制を複数支部で整備する。法人後見の実施をとおして公益社団法人としての社会的責任を果たす。

現在、大阪府支部・神奈川県支部で法人後見受任体制が整備されている。このうち、大阪府支部では既に法人後見を受任、実施しているほか、新規事案の受任についても具体的に手続が進められている。また、神奈川県支部でも法人後見受任に向けた検討が行われている。

これらに加え、愛知県支部でも体制確立に向け具体的な検討が進められている。

（3）地域共生社会の実現に向けた権利擁護の推進を図る人材たる会員の資質向上のため、高品位の研修を企画・実施する。そのほか、義務研修10単位分のコンテンツ、入会前研修の見直しを進める。

業務に不可欠となる法律知識の習得を中心に据えつつ、利用者の特性理解やコミュニケーション力の向上にも資するよう、VOD研修システムに掲載するコンテンツを拡充した。これにより、会員が多様な視点から学びを深められる環境を整備した。さらに、入会前研修についても内容の細部を見直し、改善を図った。

（4）不正防止の取り組みとして、受任件数報告未提出ゼロ、定期報告長期末提出者ゼロに向けた取組みを継続する。また、個別に指導を必要とすると判断した業務報告事案に対しては迅速かつ有効な対応を図る。

業務報告の長期末提出者に督促を行った結果、1年を超える長期末提出者は大幅に減少した。督促に応じなかった会員については、除名手続きを検討している。期限までに定期報告が行われていない会員に対しても、継続して督促する活動を強化

した。

受任件数報告を促すチラシを作成し、定時社員総会の議案書に同封し全会員へ送付した。

（５）当法人の規模が拡大するにつれて、外部から、会員に関する苦情が増加しつつある。成年後見制度に対する信頼及び制度を利用する方の権利を擁護するため、苦情処理に関する体制を整備し明確化する。

苦情処理の受付窓口は原則として支部であり、支部で対応できない事案や本部へ直接届いた事案については総務・財務委員会を所管として対応するという体制を当面は維持する。苦情受付専用電話の設置を求める声もあるが、現時点では人的体制の確保が難しいため、今後引き続き検討する。

会員に対する苦情について、本部及び支部の役割を整理し、フロー図等に反映した。

成年後見制度利用者見舞金制度に関する規則を制定し見舞金制度を創設することにより、専門職団体に求められる救済制度を整備した。

3 各事業について

【専門職後見人指導監督事業】

（１）業務管理（定期業務報告・受任件数報告）

２９名体制で確認作業にあたり、年間を通じ累計で 22,682 件の業務報告の確認を行った。

新型コロナウイルスの影響による対策としてリモート方式を中心とした確認作業が定型化してきた一方で、郵送による報告書の確認作業として、本部から比較的近隣の委員による集合形式の確認作業も行い、ハイブリッド形式での確認作業を実施した。

（２）任意後見契約の事前報告の確認作業と改善案の検討

任意後見契約の事前報告確認作業については、業務管理委員 3 名ずつの 5 班体制を組み、当番制にて 372 件を確認した。また、会員ページから事前報告の提出ができるようシステムを改修し 7 月から運用を開始した。

（３）不備のある報告案件、未提出案件への対応

不備のある報告等に対しては個別に会員へ指摘及び再提出等を求めた。業務報告書の長期未提出者に対しては、最終的に除名手続きを取らざるを得ないこととし、本部、支部から数度にわたり提出を促した。

（４）システムからの報告体制の整備・拡充

会員及び業務管理委員からの要望を反映し、業務報告書の提出画面・機能の若干の改修を行った。また、会員ページ外からの件数報告をシステム結果に反映できるよう改修した。

（５）リモート作業を前提とする作業環境及び研修体制の整備

リモート作業を標準とし、セキュリティ基準を高めるため、２段階認証及び本部 PC へのリモート接続を標準とし、段階的に整備を行った。

（６）報告書の作成方法及び確認作業の手順・基準についてのマニュアル文書の改善 任意後見契約モデル案の見直しを行い、一部改訂した。

(7) 業務管理参与との業務管理方法についての定期的な協議

業務管理参与と定例会議を行った。

【専門職後見人養成事業】

(1) 入会前研修、義務研修ほか、会員を対象とした研修の整備

オンライン研修を随時実施できるように入会前研修受講者のアカウント発行等を実施した。本部研修として、行政書士の専門職後見関連団体と合同で次の研修会を実施した。

日付	タイトル	講師（敬称略）
2025年7月	超高齢社会の日本からみた世界の成年後見制度	司法書士 高橋弘

(2) VODシステム内の研修コンテンツの更なる拡充

次の研修を、VODシステムに順次掲載しコンテンツの充実を図った。これにより、会員は時間や場所を問わず受講が可能となり、より多様な学習スタイルに対応できる環境を整備した。

掲載月	タイトル	講師（敬称略）
2024年8月	コスモス成年後見サポートセンターの役割と行政書士の成年後見制度利用支援について	勝尾専務理事
2024年8月	家庭裁判所や社会福祉協議会等 地域社会との関係性の強化について	本部役員
2024年9月	成年後見に取り組む行政書士倫理	田後理事長
2024年10月	横浜における権利擁護支援の地域連携ネットワーク推進の取組	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 多田政孝
2025年3月	我が国の社会保障制度の基礎知識（基礎編Ⅰ、Ⅱ）	京都府支部 伊藤哲也
2025年4月	①暴力行為のある被後見人との接し方 ②被後見人の逮捕～判決～その後～	神奈川県支部 ①齊藤浩史 ②西田亜紀子
2025年4月	空き家対策と成年後見	神奈川県支部 田中誠
2025年4月	①死後事務における相続人への財産引継での工夫 ②後見人等による死後事務の事例 ③法定後見における死後事務の一例～親族と疎遠なケース～	神奈川県支部 ①山口淳 ②渡辺和也 ③蔭山行伸
2025年5月	成年後見制度 最新トピックス	神奈川県支部 大澤正幸

(3) 支部が行うオンライン研修の充実

各支部が主催するオンライン研修の実施にあたり、機材面・技術面に関する支援を

継続して行った。具体的には、通信環境や録画機材に関する助言、配信ツールの利用方法に関する情報提供などを実施した。これにより、支部ごとの研修運営が安定し、参加者の利便性が向上したほか、遠隔地に所在する会員に対しても平等に研修機会を提供することが可能となった。

(4) 研修の時間増・単位制の移行につき、環境の整備

研修の時間延長および単位制への円滑な移行を目的として、研修 VOD サイトと会員ページの統合を企画し、開発を外部に依頼した。これにより、学習履歴の一元管理や利便性の向上が期待される。こうしたシステム整備を通じ、継続的な学習環境の基盤強化を図った。

【成年後見普及啓発事業】

(1) 広報誌の発行

号	発行日	主な内容
39	2024 年 9 月 27 日	能登半島地震被災地の現状、受任体験談、各支部広報ツール紹介
40	2024 年 12 月 26 日	総会報告、支部長会報告、ポスター制作裏話、支部部だより（新潟、兵庫）
41	2025 年 3 月 27 日	本部事業 Q&A、委員会活動紹介、支部部だより（岐阜）

(2) 公式ホームページの管理・運営

会員情報（掲載希望者）の更新、支部イベント紹介の更新、その他公表事項の更新を行った。

(3) 広報月間における広報活動

各支部にて、行政書士広報月間と連携しながら無料相談会等を実施した。また、新たにポスターを制作し、パンフレット等とともに各支部に配付した。

(4) 各地域で相談会・セミナーの実施

支部報告のとおり。

(5) 自治体等と連携した制度普及活動

団体の認知度向上と自治体との連携強化を目的に、10 月の広報月間に合わせコスモス通信 39 号を誌面で発行し、支部が希望する全国の自治体に直接送付した。

自治体との連携事業については、支部報告のとおり。

(6) 一般及び会員からの相談対応

当法人へ寄せられた相談事案については、内容に応じ、担当部門で対応した。

(7) 支部及び会員の活動に関する情報の収集・発信

『月刊日本行政』を通じ、自治体・関連団体・行政書士に向けて次の原稿を掲載、情報発信を行った。

号	内容	執筆者
2024 年 9 月号	成年後見の担い手確保と法人後見	松本常任理事
10 月号	高齢者等終身サポート事業者ガイドラインについて	望月常任理事

11月号	「おひとりさま」とリスク	吉川常務理事
12月号	行政書士の後見業務とコスモスの役割	木原常任理事
2025年1月号	第14回定時社員総会報告	
2月号	行政書士が挑む成年後見制度の実務と魅力	谷澤常任理事
3月号	コスモスの業務管理とは	岡部常任理事
4月号	交通事故被害者への成年後見制度利用支援	田後理事長
5月号	受任者調整の在り方について	曾根常任理事
6月号	大規模災害時における成年後見人等の役割	勝尾専務理事
7月号	ライフサポート型の支援	河野副理事長
8月号	生前事務委任契約に基づく業務について	松本常任理事

※役職は掲載当時

(8) 成年後見制度に係る調査・研究・情報収集

「民法（成年後見等関係）等の改正に関する中間試案」のパブリックコメントについて、行政書士成年後見関連団体と合同で提出案の検討を行った。

【法人後見事業】

(1) 法人後見業務の実施・管理

大阪府支部で受任している法人後見事案について後見業務の実施及び管理を行っている。さらに、大阪府支部において新規事案の受任に向けての具体的な手続が進行している。

(2) 法人後見運用体制の継続的改善

本部委員会における法人後見受任事案に関する情報管理・共有のためのシステムの選択及びその運用方法について改善を検討している。支部運営委員会との間で意見交換会（神奈川県支部：2024年11月15日 ZOOMにて 大阪府支部：2025年7月14日 大阪府行政書士会館にて）を実施し、法人後見運営についての理解共有及び運営方法の改善等を図った。

(3) 支部の体制構築

現在体制が構築されている大阪府支部、神奈川県支部に続き、愛知県支部においても法人後見運営体制の構築が具体的に進行している。

【法人管理業務】

総務関連

(1) 諸規則の見直し及び改正

2025年7月24日 後見人等候補者名簿に関する規則の新設

2025年4月16日 定款施行規則の一部改正、後見人候補者名簿及び後見監督人候補者名簿に関する規則の廃止、成年後見制度利用者見舞金制度に関する規則の新設

(2) 社員総会の事務におけるデジタル化についての検討

定款変更により、議案書の電子化を導入した。

(3) 支部長会の開催

定時社員総会時に支部長会を開催したほか、支部運営の改善と会計処理の適正化を目的に、地域ブロックごと支部長会を実施した。

(4) 法人会員に関する規定の見直し

必要な規定の整備に向けて情報収集を図り、見直しについて検討した。

(5) 支部活動の管理及び支援

支部の運営に関する問い合わせに対応した。新入会員の手引きの改訂を実施した。

財務関連

(1) 予算、決算の適正管理

当年度の予算、決算に関し、適正に管理した。監事による中間監査・決算監査を実施した。

(2) 公益法人会計基準に沿った本部・支部の会計事務

有休財産の保有制限に係る対応について、各支部の協力を仰ぎ実施した。

(3) 運営コスト削減についての検討

運営コストを削減するための方策を検討した。

(4) 会費未納者及び保険未加入者の削減に向けた督促

会費未納者及び保険未加入者に督促通知を送付した。

(5) 寄付の受付、基金の管理運営

寄付の申込みを受け付けた。基金の管理を適正に実施した。

法規関連

(1) 苦情処理体制の確立

苦情処理及び処分に関して整理を行い、フロー図を修正した。

(2) 任意後見制度の利用拡大に向けた各種モデル整備

高齢者等終身サポート事業者ガイドラインに整合するよう、各種様式の検討を行った。

(3) 諸規定の整備、協定書・契約書などのリーガルチェック

本部諸規定及び支部から報告があった案件についてのリーガルチェックを行った。